

中里環境コンサルタント事務所環境行動計画

取組方針

私たちは、日々の生活や事業活動などを通して環境に大きな負荷を与え、その結果地球の温暖化をはじめとする様々な環境問題を発生させています。

私たちは、豊かな自然に恵まれた石川の環境を保全し、それを次世代に残していくことは私たちの責務であると考えます。

このため自らの事業活動に伴う環境負荷の低減はもちろん、地域や企業の環境保全活動を支援するため、以下の取り組みを従業員一丸となって推進します。

- ① 事業活動に伴う省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ③ 企業や家庭の省エネ・節電の取り組みを支援
- ④ 環境保全活動への参加

この方針に基づいて従業員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むため、取組方針、取組目標及び具体的な取組内容を全従業員に周知します。

平成24年4月27日

中里環境コンサルタント事務所

代表 中里 茂

3. 環境負荷低減の取組

当事務所では、事業活動に伴う環境負荷の低減を図るため、取組目標及び具体的な取組項目を設定して取り組むこととします。設定した取組目標及び具体的な取組項目は、以下のとおりです。

【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を、23 年度を基準に 25 年度までに 2%削減する。

【具体的な取組】

（事務所での取組）

- ① 室内温度を適温に設定する。（冷房 28 度と暖房 20 度を目安。）
- ② 人のいない場所の消灯を徹底する。
- ③ 電球型蛍光灯や LED を導入し、照明器具の省エネ化を図る。
- ④ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する。
- ⑤ カーテン、ブラインドを利用して冷暖房の効果を高める。
- ⑥ パソコン・コピー機の電源 OFF を徹底する。

（車両での取組）

- ① エコドライブに取り組む。（アイドリングストップ、ふんわりアクセルなど）
- ② 車両の点検を定期的に行う。
- ③ 車で移動する際は、乗り合わせを徹底する。
- ④ 給油時タイヤの空気圧をチェックし燃費の向上に努める。

【目標 2】 廃棄物の分別徹底と排出量の削減に努める。

なお、排出量については今後調査する。

【具体的な取組】

- ① ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。
- ② 再使用、リサイクルしやすい製品を優先的に購入する。
- ③ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する。
- ④ 紙のリサイクルに努める。
- ⑤ 商品購入時の過剰包装を断り廃棄物の発生を抑制する。
- ⑥ 製品をできるだけ長期間使用する。

【目標 3】 コピー用紙の使用量を、23 年度を基準に 25 年度までに 2%削減する。

【具体的な取組】

- ① 印刷物を打ち出す際は、パソコン画面上での確認を励行する。
- ② 顧客情報等を含まない不要な文書、毀損したコピー用紙の裏面を再利用する。
- ③ コピーをする際は、その必要性を十分考える。

【取組 4】水道の使用量を、23 年度を基準に 25 年度までに 2%削減する。

【具体的な取組】

- ① 節水に努める。
- ② 洗車する際は水を流しっぱなしにしない。
- ③ 散水には雨水を利用する。

【取組 5】企業や家庭の省エネ・節電の取り組みを支援

【具体的な取組】

- ① 企業にあった環境マネジメントシステムの提案・構築を支援する。
- ② うちエコ診断を実施する。
- ③ 行政機関と連携して市民環境講座を実施する。

【取組 6】環境保全活動への参加

【具体的な取組】

- ① 地域の森林整備活動に参加する。
- ② CCZの海岸清掃活動に参加する。

4. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、^半年ごとに取り組目標の進捗状況と具体的な取組みの実施状況をチェックします。